遺構（上段の間について）

この区画にある部屋は、小大名や家老、奉行などの身分の高い政府役人にあてがわれていた。このような重要な客たちは建物の北側にある表玄関（現在は閉鎖）から入ってきた。部屋は格式高い書院造りで作られており、角柱と座敷が特徴である。奥にある上段の間と呼ばれる応接間は高官自身が使用する部屋で、室内には装飾のなされた床の間、違い棚、付書院がある。この部屋で一風変わっているのは、床の上に直接もう1枚床を重ねて、硬い床を二重にしている点だ。これは、暗殺を目論む者が床下を這って移動し、下から刀を突き上げられないようにするためである。小さな戸棚の引き戸には、不幸が高官に降りかからないよう、防御壁として鬼を追い出している絵が描かれている。

各部屋は襖（紙や布張りの引き戸）で仕切られている。襖の上の欄間には、池田家の正式家紋（揚羽蝶）の彫刻が中央に施されており、その家紋の両隣には、妻の家紋（菊座橘）が配置されている。

上段の間の天井は木の薄板で作られた吊り下げ式のため、敵が高官やその家臣に忍び掛かろうとしても、天井を突き破って落ちてしまうようになっている。対照的に、商売を行う部屋の天井は固い木の厚板で覆われている。どちらの部屋にも、囲炉裏や火元から出る煙を逃がすための通気口がある。